



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(222) 7207 番

No.

96.5.29 4404

小関支区長による脱退工作弾効!

関知しないと開き直る

ストライキ体制を!

完全な開き直り

五月二四日、木更津支区長による脱退工作問題で団体交渉が行なわれた。千葉支社は、これを完全にひらき直った。「不当労働行為を行なった事実はない」

「支区長という立場からすれば管理者だが、一方(東労組の)組合員でもある。支区長という立場で利益誘導はしていない。組合間でやったことは会社としては関知していない」というのだ!

小関支区長が、JR東労組・革マルと手を結んで、職権を背景に脱退工作をしたことは明白だ。否、これが、支社ぐるみの不当労働行為であることは明らかだ。絶対に許すことにはできない。黙っていることなどできない。われわれは、こんな汚いやり方に対しては、組織をあげて闘う決意である。

団体交渉の主な経過は次のとおりである。一見すれば明らかなどおり、脱退工作をやったことを支社として自白したに等しいひらき直りだ。

「関知しない」!

当 事実経過を調べたが、その結果、不当労働行為を行なったような事実はない。
組 事実経過を調べたと言うが本部からの抗議に対し、本人

自身が、JR東労組の加入届と脱退届を渡し、記入させた上で受け取ったことを認めているではないか。

当 利益誘導があつたかなかつたか事実経過を調べたがなかった。

組 事実経過を調べたと言うが具体的に明らかにせよ。

当 支区長という立場からすれば管理者だが、しかし、組合員でもある。組合間でやったことは会社としては関知していない。

組 小関支区長が東労組の加入届を渡した事実については把握しているのか。

当 渡したとか、渡さないとかは、組合間の問題であり関知していない。

組 冗談ではない。会社のこの間の態度は、勤務時間内や職場内での組合活動は、一切認めないということだったではないか。それで多数の処分まで出しているではないか。

当 ……
組 それならば、これからは、職場内で脱退や加入のオルグを行なっても会社は一切関知しないということだな。

当 ……
組 利益誘導はしていないなどというが、「支区長という立場を利用して加入届や脱退届を書かせるなど明白な不当労働行為であることを知らないのか」との抗議に対し、「E C 転換は本人の2年前からの希望であり、私は支区長として本人の希望をかなえただけだ」と、支区長自らがE C 転換の条件が組合脱退であつたことを認めている。E C 転換という本人の切実な希望をたてにとつて、支区長としての職権を利用して組合脱退を図つたことは明らかだ。

当 組合脱退・加入とE C 転換は何ら関係ない。調査の結果管理者としてそのような行為は行なっていない。

組 それならば、調査の結果を具体的に明らかにせよ。

当 組合間でやったことは、会社としては関知していない。

組 そればかりではない。異動に關しては、内示まで、絶対に明らかにしないというのがこの間の支社の対応だが、支区長は、組合脱退に關連し、配属先について、習志野運輸区か京葉運輸区になるということまで本人に言っているではないか。半年も先の配属の話がされているのはどうい

ことか。
当 えっそれは、……
組 これも、支区長自身が、「断定的に言つたわけではないが、そうなるだろうと言つた」と認めていることだ。
当 ……

卑劣な攻撃は許さない! 闘いへ

本部は、このような「回答」なされる以上、重大な決意をもつて臨まざるを得ないことを通告して団体交渉を打ち切つた。JR東労組・革マルの手先となつて、動労千葉破壊に手を染める小関支区長を弾劾する! 直ちにストライキの体制を確立しよう。これは、木更津支区ばかりの問題ではない。この十一年間にわたつて、動労千葉の組合員であるというだけで、徹底的な差別、人間とも思わない攻撃を仕掛け続け、今度は、本人の切実な要求を逆手にとつて、仲間を裏切れ、と強要し、心をズタズタに切り裂くような卑劣な攻撃は断じて許さない! 結託体制粉砕! 闘いに起とう!

新10万人入合理化粉砕! 労働運動の新な潮流めざし全国へ

六・五動労千葉総決起集会

日時 九六年 六月 五 (水) 一八時から

場所 千葉市民会館小ホール

動員 各支部とも最大限